



神奈川県歯科医師会 生活習慣病指導者講習会
2009/3/22 神奈川県歯科医師会館にて

内科医から見た特定健診特定保健指導 (要約)

神奈川県医師会 公衆衛生担当理事 羽鳥裕

1.

特定健診関連

平成20年3月末日でいままでの老人保健法が時限立法であったために終了し、4月より新たに高齢者の医療を確保する法律が施行され、検診の方法が大きく変わった。それまでの国民の健康を守るという観点ではなく、医療費をいかに抑制するかという点に立脚した第5次医療改革の目玉として、内臓肥満に伴う高血圧、脂質異常、糖尿病予備群の減少を目指した特定健診・特定保健指導である。5年後に予備群10%減少をさせるために、保険者に健診を義務づけ、保険者が費用を負担する。これによって医療費が5兆円削減できると厚労省は目算するが効果はすでに疑問視される。むしろこのいわゆるメタボ健診の弊害のために、胸部レントゲン、消化管検査、貧血、心電図、腎機能などの検査が、基本検診から外されたために国民の不信感は強い。医師会は、各市町村と交渉してがん検診と組み合わせることで質を落とさないように努力するが、一般衛生の予算枠なので、人件費予算、道路予算と同じ組上で議論されるため予算執行とのかねあいで余裕のない市町村においてはがん検診に後ろ向きとなる。その一方で、経団連などの強い圧力で、労働安全衛生法に基づく産業健診では、健診は今まで通り経営者の責任で行い、検査項目はわずかに腹囲の測定を追加するのみで、特定健診に必要な項目はここから抽出して保険者が提出するという方法で健診レベルを落とさずに特定健診の必要なデータも収集できている。これらの問題点を詳しく述べたい。

2.

高血圧、糖尿病、脂質異常、循環器治療を中心とした生活習慣病と歯科について

1月正式発表になった高血圧ガイドライン2009に触れ、糖尿病学会の血糖正常高値の概念、脂質LDLコレステロールの概念、心房細動など循環器疾患ガイドライン、糖尿病と歯周病、睡眠時無呼吸症候群などを考察する。

3.

歯科処置に伴う医科投薬の影響

また、臨床の現場で歯科医師からの質問でおいものに抜歯など出血を伴う歯科処置における投薬中止の依頼である。ワーファリン、ヘパリンの抗凝固療法、アスピリン、パナルジン、プレタール、エパデルなど抗血小板療法における歯科処置のガイドラインの紹介と現実的な解決方法についても考察する。歯科処置とビスフォスフォネートの休薬問題も資料提供したい。

4.

歯科処置に伴う救急医療

ベーシックライフサポートなどの初期救命救急、AEDの使用法、エピペンなど救急処置の準備をどこまでするか?などについても触れる。

5.



HATORI Yutaka HATORI CLINIC yutaka@hatori.or.jp <http://hatori.or.jp>
TEL044(522)0033 FAX 044(522)0367 ZIP 212-0058 Kawasaki Saiwai-ku, Kashimada 1 1 1 0 - 1

医療安全調査委員会設置法案(仮称)について

医療関連死とは、医師法 21 条の改正、警察への通知の範囲、警察による捜査との関連など、現在国会で審議されているこの法案が施行されると医療現場には重大な影響があり、生死と向き合いリスクの高い救急医療、外科、産科、小児科医療を研修医師が忌避する傾向にあり、今後これらの医療では萎縮医療に陥る危険性があるので問題点を述べてみたい。

羽鳥 裕 HATORI Yutaka

(医) はとりクリニック

川崎市幸区鹿島田 1 1 1 0 - 1

TEL044-522-0033 FAX044-522-0367

Mail yutaka@hatori.or.jp URL <http://hatori.or.jp>